

最低賃金の引き上げに関する影響調査

—結果概要報告書—

平成28年9月



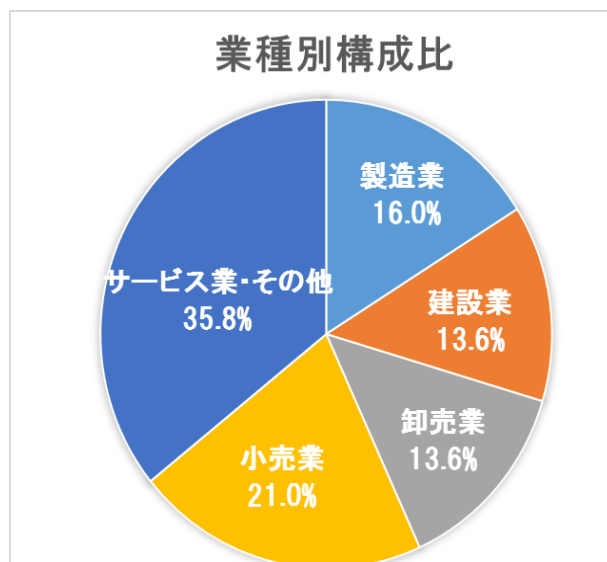
甲府商工会議所

◆調査要領

1. 調査の目的： 山梨県の最低賃金は、平成28年10月1日より759円に改定される。直近の3年間では53円の引き上げとなる。政府は、賃金上昇や雇用拡大を起点とした経済の好循環の更なる拡大実現に向けて、経済界に対し賃上げ要請を行っており、今後も引き上げの傾向が強まると考えられる。そこで、本調査を実施することで当所会員事業所における最低賃金の引き上げに対する対応とその影響を明らかにする。
2. 調査実施機関： 甲府商工会議所
3. 調査実施時期： 平成28年9月13日(火)～9月21日(水)
4. 調査対象： 当所会員 297事業所
5. 調査方法： FAX調査
6. 有効回答数： 81
7. 有効回答率： 27.3%
8. 特記事項： 原則、小数点以下第二位で四捨五入。

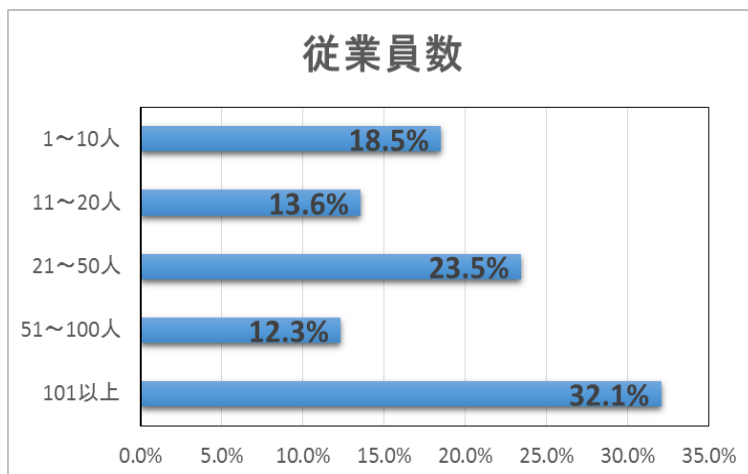
<業種別回答数>

業種	回答数	構成比 (%)
製造業	13	16.0
建設業	11	13.6
卸売業	11	13.6
小売業	17	21.0
サービス業・その他	29	35.8
合計	81	100.0



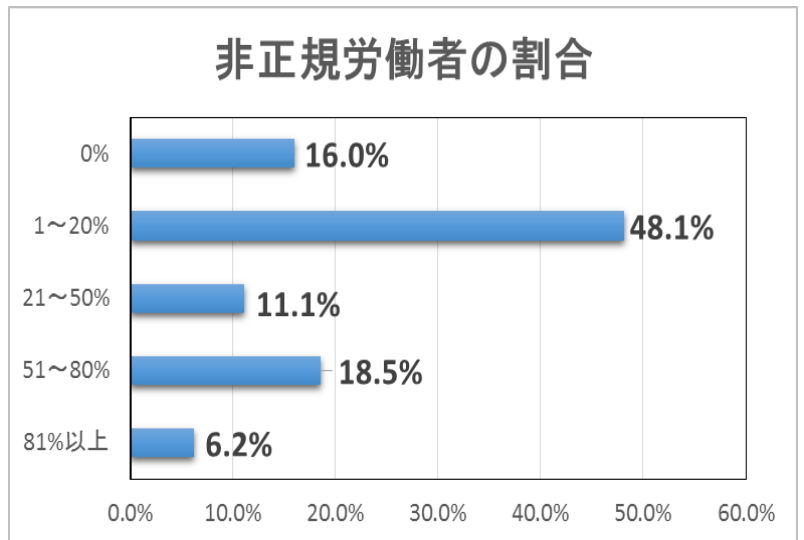
<従業員数別回答数>

従業員数	回答数	構成比 (%)
1～10人	15	18.5
11～20人	11	13.6
21～50人	19	23.5
51～100人	10	12.3
101以上	26	32.1
合計	81	100.0



<従業員数に占める非正規労働者割合別回答数>

従業員数	回答数	構成比(%)
0%	13	16.0
1~20%	39	48.1
21~50%	9	11.1
51~80%	15	18.5
81%以上	5	6.2
合計	81	100.0



< 参 考 >

▽山梨県の最低賃金額の推移（直近3年間）

706円（H25）⇒ 721円（H26）⇒ 737円（H27）⇒ 759円（H28予定）

（結果概要・詳細については次ページからご参照下さい）

◆結果概要

山梨県の最低賃金額が平成28年10月1日より759円に引き上げられる。本調査では、会員企業297事業所における、最低賃金額上昇に関する影響や対策、直近3年間の取り組みについて明らかにした。結果概要は、下記のとおりである。

Q1. 『平成28年度の最低賃金引き上げへの対応について教えてください』 【択一回答】

回答結果…「最低賃金を下回るため、最低賃金額まで引き上げる予定（9事業所・11.1%）」

「最低賃金を下回るため、最低賃金額を超えて賃金を引き上げる予定（6事業所・7.4%）」

「最低賃金は上回っているため、賃金の引き上げは行わない予定（48事業所・59.3%）」

「最低賃金は上回っているが、賃金を引き上げる予定（18事業所・22.2%）」

Q2. 『直近3年間における対応について教えてください』 【複数回答】

回答結果（上位3位）……「人件費が増大したが、特に対応策を講じなかった（24事業所・29.6%）」

「人件費以外のコストを削減した（24事業所・29.6%）」

「人件費に変動はなく、特に対応策を講じなかった（22事業所・27.2%）」

Q3. 『平成28年度改定の最低賃金の全国加重平均金額は823円となっております。これを踏まえ、山梨県の最低賃金額（759円）をどのように捉えていますか？』【択一回答】

回答結果……「高いと感じる（3事業所・3.7%）」

「適正金額だと感じる（45事業所・55.6%）」

「安いと感じる（22事業所・27.2%）」

Q3-SQ. 『具体的な適正金額はいくらですか？』 【自由回答】

・平均：802.2円（回答数：19）

・最多回答金額：800円（回答数：9）

・最高金額：900円

・最低金額：700円

・中央値：800円

・標準偏差：38.25

Q4. 『最低賃金引き上げに対応するために必要と考える支援策について、上位3つまでお答えください』 【複数回答】

回答結果（上位3位）……「社会保険料負担等の軽減（51事業所・63.0%）」

「法人税等の税負担の軽減（41事業所・50.6%）」

「雇用維持への支援（31事業所・38.3%）」

◆結果詳細

Q1. 『平成28年度の最低賃金引き上げへの対応について教えてください』 【択一回答】

◆ 2割弱が改定される最低賃金額を下回るため、賃金の引き上げを実施する予定。

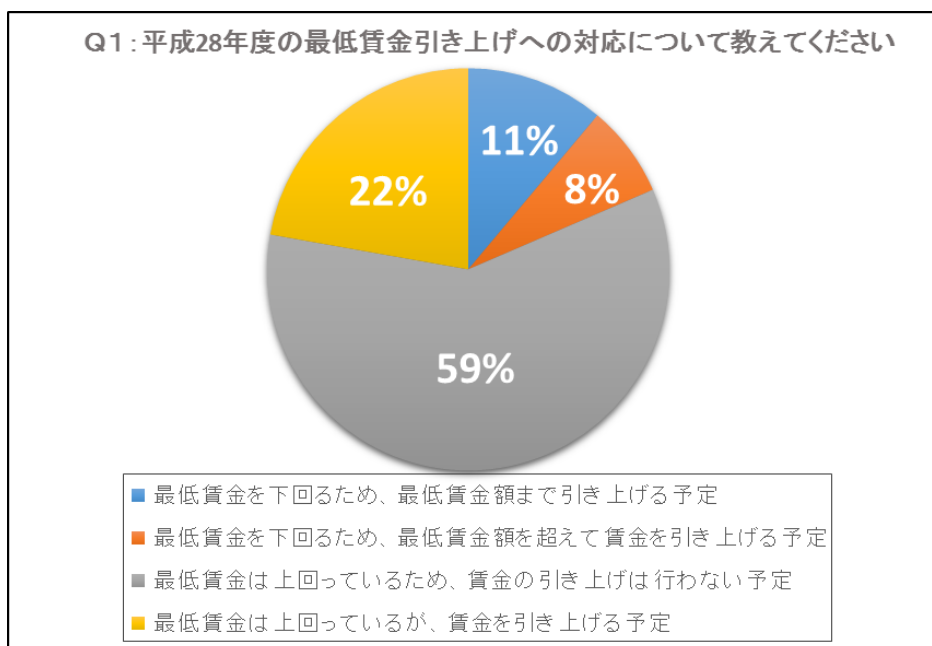
平成28年度の最低賃金引き上げへの対応について伺ったところ、「最低賃金を下回るため、最低賃金額まで引き上げる予定」が11.1%、「最低賃金を下回るため、最低賃金額を超えて賃金を引き上げる予定」が7.4%、合わせて18.5%の会員事業所で賃金の引き上げを実施する予定であった。

業種別でみると、『小売業』が「最低賃金を下回るため、最低賃金額まで引き上げる予定」29.4%（5/17社）、「最低賃金を下回るため、最低賃金額を超えて賃金を引き上げる予定」11.8%（2/17社）であり、合わせて41.2%（7/17社）と最も高い割合で賃金の引き上げを実施する予定である。また『製造業』、『建設業』においては、最低賃金額を下回っている事業所がなかった。

従業員数別でみると、最低賃金の引き上げを実施する割合が高かったのは、『101人以上』で38.5%（10/26社）、『51～100人』で20.0%（2/10社）、『1～10人』で13.3%（2/15社）、『21～51人』で5.3%（1/19社）であった。

非正規労働者数別でみると、『51～81%』が「最低賃金を下回るため、最低賃金額まで引き上げる予定」13.3%（2/15社）、「最低賃金を下回るため、最低賃金額を超えて賃金を引き上げる予定」33.3%（5/15社）であり、合わせて46.6%（7/15社）と最も高い割合で賃金の引き上げを実施する予定である。

	回答数	比率
最低賃金を下回るため、最低賃金額まで引き上げる予定	9	11.1%
最低賃金を下回るため、最低賃金額を超えて賃金を引き上げる予定	6	7.4%
最低賃金は上回っているため、賃金の引き上げは行わない予定	48	59.3%
最低賃金は上回っているが、賃金を引き上げる予定	18	22.2%
合計	81	100.0%



Q2. 『直近3年間における対応について教えてください』 [複数回答]

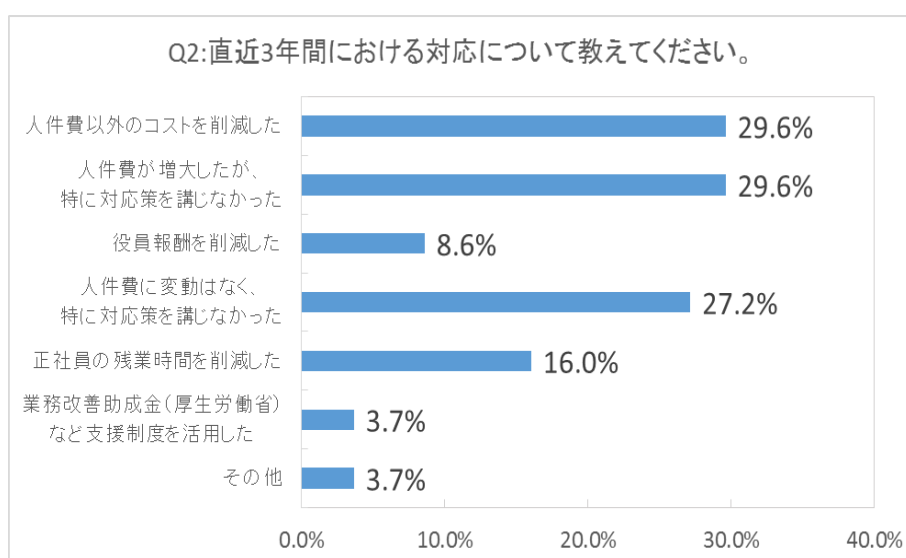
- ◆ 『人件費以外のコストを削減した』、『人件費が増大したが、特に対応策を講じなかった』が共に29.6%であり最も多かった。

直近3年間で53円の最低賃金の上昇を踏まえ、具体的な対応策について7項目から複数回答する設問。

回答では、「人件費以外のコストを削減した(24事業所・29.6%)」、「人件費が増大したが、特に対応策を講じなかった(24事業所・29.6%)」、「人件費に変動はなく、特に対応策を講じなかった(22事業所・27.2%)」、「正社員の残業時間を削減した(13事業所・16.0%)」の順で高い割合を占めた。

また、業種別にみると『卸売業』では「人件費以外のコストを削減した(6/11事業所・54.6%)」と具体的な対応策を講じる事業所の割合が多かった。一方、『製造業』、『建設業』では「人件費が増大したが、特に対応策を講じなかった」、『小売業』『サービス業・その他』では「人件費に変動はなく、特に対応策を講じなかった」が最多を占めた。

	回答数(81社)	比率
人件費以外のコストを削減した	24	29.6%
人件費が増大したが、特に対応策を講じなかった	24	29.6%
役員報酬を削減した	7	8.6%
人件費に変動はなく、特に対応策を講じなかった	22	27.2%
正社員の残業時間を削減した	13	16.0%
業務改善助成金(厚生労働省)など支援制度を活用した	3	3.7%
その他	3	3.7%
合 計	96	



Q3. 『平成 28 年度改定の最低賃金の全国加重平均金は 823 円となっております。これを踏まえ、山梨県の最低賃金額（759 円）をどのように捉えていますか？』【択一回答】

◆ 55.6%が『適正金額だと感じる』と回答。

平成 28 年度改定の山梨県の最低賃金額と全国加重平均額と比較し、どのように捉えているか4項目から該当する項目を回答する設問。

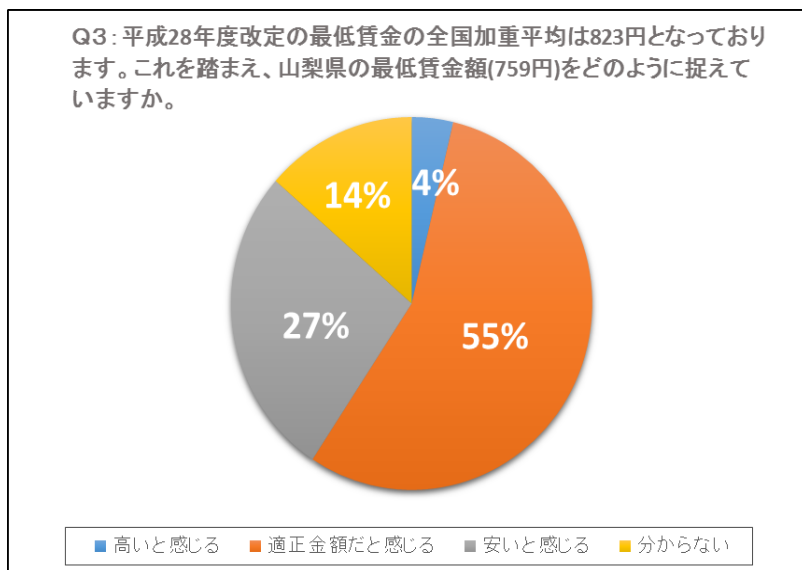
回答結果は、「適正金額だと感じる（45 事業所・55.6%）」、「安いと感じる（22 事業所・27.2%）」、「高いと感じる（3 事業所・3.7%）」の順で割合が高かった。

業種別にみると、『製造業』のみ 53.9%（7/13 社）で「安いと感じる」と回答した割合が多かった。その他の業種においては、「適正金額だと感じる」が最多を占めた。

また従業員数でみると、『11～21 人』では「安いと感じる」54.6%（6/11 社）が最も高く、その他の従業員数では、「適正金額だと感じる」が多くを占めた。

さらに非正規労働者数別では、どの非正規労働者割合も関係なく「適正金額だと感じる」と回答した。

	回答数	比率
高いと感じる	3	3.7%
適正金額だと感じる	45	55.6%
安いと感じる	22	27.2%
分からない	11	13.6%
	81	100.0%



○貴社が思う適正金額はいくらですか？（自由回答）

回 答 数：19
 平 均：802.2 円
 最多回答金額：800 円 （回答数：9）
 最 高 金 額：900 円
 最 低 金 額：700 円
 中 央 値：800 円
 標 準 偏 差：38.25

Q4. 『最低賃金引き上げに対応するために必要と考える支援策について、上位3つまでお答えください。』

◆ 63. 0%が『社会保険料負担等の軽減』と回答。

平成28年度改定の山梨県の最低賃金額と全国加重平均額を比較し、どのように捉えているかを該当する4項目から回答する設問。

回答結果は、「社会保険料負担等の軽減（51事業所・63.0%）」、「法人税等の税負担の軽減（41事業所・50.6%）」、「雇用維持への支援（31事業所・38.3%）」の順で割合が高かった。

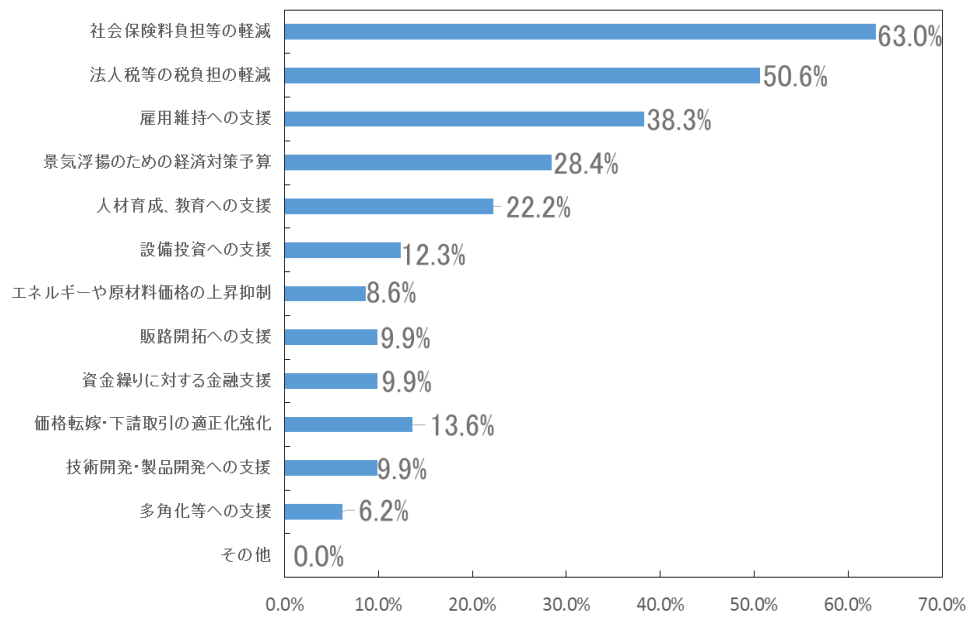
業種別にみると、『製造業』のみ「法人税等の税負担の軽減」50.6%（7/13社）で最も回答割合が高く、その他の業種では「社会保険料負担等の軽減」が最多割合を占めた。

また従業員数でみると、『51～100人』が「社会保険料負担等の軽減」、「法人税等の税負担の軽減」、「人材育成、教育への支援」とそれぞれ40.0%（4/10社）と最も割合が高くなった。その他の従業員数では、一概に「社会保険料負担等の軽減」が最多を占めた。

さらに非正規労働者数別では、『81%以上』が「法人税等の税負担の軽減」と回答し、その他は一概に「社会保険料負担等の軽減」であった。

	回答数(81)	比率
社会保険料負担等の軽減	51	63.0%
法人税等の税負担の軽減	41	50.6%
雇用維持への支援	31	38.3%
景気浮揚のための経済対策予算	23	28.4%
人材育成、教育への支援	18	22.2%
設備投資への支援	10	12.3%
エネルギーや原材料価格の上昇抑制	7	8.6%
販路開拓への支援	8	9.9%
資金繰りに対する金融支援	8	9.9%
価格転嫁・下請取引の適正化強化	11	13.6%
技術開発・製品開発への支援	8	9.9%
多角化等への支援	5	6.2%
その他	0	0.0%
合計	221	

Q 4 : 最低賃金引き上げに対応するために必要と考える支援策について、上位3つまでお答えください。



以上